【緊急対応項目】	【児童の動き】〇	【教職員の対応】◇	【校長·教頭の対応】●
**************************************	した生の割らり		【仪文・狄爽の刈心】●
	○数年の比二だます	び 害 発 生 へたこだもできない超光ない。	●巛中社集士如訊署
警報発令	○教師の指示がある まで落ち着いて授業 を受ける。	<b>る</b> 。	●災害対策本部設置 <sup>本部長</sup> 校長
		児童を落ち着かせ、管理職の指示を待つ。 ◇災害の状況をPTA役員・保護者に確認する。	構成員 教頭、教務主任、安全 係、事務職員、用務技 師 ・気象情報の入手 ・児童の下校検討 ・通学路の安全確認 ●災害の状況を、市災害対 策本部・地教委・消防団・・ 市内校等に確認する。
対応の決定	○教師より状況・今後 の予定の説明を聞く。	◇児童に状況・今後の対応を説明する。	●児童への対応を決定し、 市教委に報告する。
学校待機	な場所に避難、今後	◇児童を、安全な場所(なかよし広場、 体育館・3階教室)に避難させ、今後の 予定について説明する。	る(連絡網・防災無線等) ●安全な方法で下校させる よう指示する。 ①集団下校: 地区担当職員 が引率(保護者不在児童は
応の種類と具体的な校	○教師の指導で安全 に気をつけて下校す る。	◇児童名簿持参する。 ◇通学路変更、集団下校、教師の引率、保護者の出迎え ◇保護者を確認し、確実に引き渡す。 ◇下校児童の記録をとる。	学校待機) ②保護者引き渡し(体育館、保護者不在児童は学校待機)  ●学校長、教務主任は職員に同行し、保護者等への対応にあたる。 ●教頭、庁務は、児童の安
校区外避難	場所(木島平村)へ避難する。	◇職員が引率避難する。 ◇帰宅可能となった児童から保護者に引き渡し、記録する。	否を確認しながら、最後に 避難する。 ●保護者引き渡しについ て、市教委の指示を受け る。 ●対応完了後、市教委へ の最終報告をする。
支援活動		◇学校が避難所になった場合は、避難所の準備をする。 ◇地域防災拠点の運営を支援する。	●市教委対策本部·市教委と連絡をとり、避難所の設置と受け入れ準備を教職員に指示する。

留意線